

日本テコンドー協会（J T A）
2010年8月 理事会通信

日本テコンドー協会
理事長 河 明生

定例理事会における公開可能な決定事項につき告知します。

制度名 J T A 公休制度 - 公認大会開催日前後の稽古休みの制度化

創案者 河 明生

内容 J T A が主催・公認している大会または重要行事に J T A 加盟クラブ長が実行委員や選手として参加する場合、大会開催日前後の J T A 加盟クラブの定例稽古を休みとする。
ただし、全日本 F T 大会を除き居住地と大会会場が遠距離である場合に限る。

例えば、10月3日（日）に滋賀県彦根市で開催される第1回 J T A 団体戦兼第8回関西大会に静岡市以東、岡山以西のクラブ長が選手または実行委員として同大会に参加する場合、大会前日の10月2日（土）と翌日の10月4日（月）の定例稽古は「J T A 公休」とする。

上記と同様、11月28日（日）に東京で開催される J T A 総会および第21回全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会の開催日前日の11月27日（土）と11月29日（月）の定例稽古日は「J T A 公休」とする。

実施日 2010年10月より実施。

趣旨 J T A 七大精神には「文武両道を志すこと」とある。
J T A 本部、とりわけ会長・宗師範の河明生は、クラブ長や同好会長達にかならず定職を持ちながらクラブや同好会を主宰するよう指導しており、大部分の J T A 指導者がその指導に従っている。
その結果、比較的仕事が休める土曜日を定例稽古日とするクラブが多数である。

J T A の最大の資源は、クラブ長等の人材である。
J T A のクラブ長や同好会長には、職業人、クラブ長、現役選手等3役をこなしている者が多い。
昨今の経済事情を省みると、職業を持ちながらクラブを主宰し、しかも現役選手として自己の練習に余念がないクラブ長と同好会長はまことに立派と言わねばならない。

しかし、当該クラブ長達が、大会の都度、頭を悩ませているのは、大会前日にあたる土曜日夜の定例稽古である。
従来、クラブ毎に対応が異なっていた。
事情を説明して休みにしたり（事例1）、
有段者の代行を立て定例稽古を実施してきた（事例2）、
また、土曜日の夜の稽古を終えた後、早朝に集まり、日帰りには適さない遠距離をクラブ長自ら運転する車で移動し、仮眠後に試合に参加し、へとへとなりながらもその日のうちに帰るという無理な遠征をくりかえしてきたクラブも存在する（事例3）。

まず上記の（事例1）は、前日に大会会場周辺に1泊しており、大変望ましい。

次いで上記の（事例2）については、歴史があり、指導可能な有段者が存在するクラブは格別、

そうでない歴史の浅いクラブは問題が生じることがある。

例えば、古巣のITFの東京都内の道場で、専任の指導者が不在の際、指導を任せられた若い黒帯が初心者の白帯会員のレベルに適さない柔軟指導をした結果、当該会員は股関節に重度の障害を負いその過失を法廷で争うことになった。若い黒帯は退会し、連絡が取れなくなったという。

こういう事例が他流派で生じた以上、われわれは教訓としなければならない。

やはり適切な指導レベルを有した指導者が指導してこそ不幸な事件を防止できるのである。

とくに少年少女部の指導は、高い指導レベルと細心の注意が要求される。一時たりとも油断してはならないのである。

数ヶ月前、愛知県の柔道道場で、小学1年生が受け身に失敗して頭を強くうち亡くなるという事件が起きている。

100年の歴史があり、選手層も厚く、指導者層も厚く、指導方法が確立している柔道ですら、死亡事故が起こることをわれわれは戒めにしなければならない。

このような最悪の事例を未然に防止するためにも、個々のクラブ長の判断に委ねるのではなく、JTA本部の方針として組織的に「JTA公休制度」を実施すべきであると考えます。

最後に上記の(事例3)については、運転手の疲労に伴う交通事故を懸念している。

最近、起こった米国のバス転覆事故は、運転手兼ガイドの過労による居眠り運転が原因だった。

幸い20年以上に渡り、遠征時の交通事故は起こっていないが、過去、起こらなかったと言って、今後も起こらないと言う保障はどこにもない。やはり油断大敵といえよう。

試合参加者は、JTAの核心勢力である。彼ら彼女らの存在こそがJTAを支えているのだ。

ゆえに、交通事故等で失いたくはないのである。

土曜日の定例稽古で指導をし、翌朝早朝集まって400km以上を運転して会場に到着し、試合に参加して体力を消耗し、再び400km以上を運転して居住地に戻るというのは無理がある。やはり前日の土曜日に1泊して体調管理を万全にすべきである。

仮に宿泊が諸般の事情で無理ならば、前日は十分な休養と睡眠時間をとらなければならない。

いずれの事例においても、クラブ長や同好会長の精神的疲労は否定できない。

「大会前日の土曜日の定例稽古をどうすべきか」という悩みだけでも取り除いてあげたい。

冒頭に述べたとおり、JTAの最大の資源は、クラブ長等の人材である。

この人的資源の精神的疲労を緩和し、

無理な行動によって生じるかも知れない事故のリスクを未然に防止するために「JTA公休制度」を施行する次第である。

その他

球技と異なりテコンドーにはオフシーズンはない。

JTAテコンドーの指導者が、年数回しかない重要な試合の前日に定例稽古を休むからといって非難する会員は存在しないであろう。

良い指導をするためには、最新の競技レベルを確認できる試合参加が不可欠である。

逆に、試合に選手や実行委員として参加しない指導者には、良い指導を期待することはできないのだ。

会員各位が所属しているクラブの指導者から良い指導を受けるために

「JTA公休制度」を理解し支持して頂ければ幸いである。